

令和 6 年 6 月 2 8 日

城陽市議会議長
小松原 一 哉 様

提出者	城陽市議会議員
	西 良 倫
	若 山 憲 子
	語 堂 辰 文

議 案 提 出 書

下記の意見書案を別紙のとおり会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

記

意見書案第 4 号 学校給食費無償化の早期実現を、国に求める意見書

学校給食費無償化の早期実現を、国に求める意見書

歴史的な物価高と言う状況が続いています。食用油を始めとした食料品、ガソリンや灯油、電気料金、衣類等の高騰は止まらず、この6月から600品目以上の食品の値上げです。

厚生労働省が5日発表した実質賃金は、0.7%の減少、ここ25ヶ月連続と過去最長を更新しました。家庭の経済的負担を軽減する必要性は高まるばかりです。

特に現在の子育て世代は、様々な社会状況の悪化で経済的に苦難の状況があり、それが子どもたちの成長に与える影響は極めて大きいと思われます。

このような状況を反映して、全国で学校給食の無償化に向けた取り組みが広がり、2年前から中核市の青森市、近畿では明石市や高槻市での中学校の給食費無償化、京都府でも、小中学校の給食費への全額補助または一部補助を行う自治体が井手町、伊根町、笠置町、南山城村、久御山町と広がり、近年では宇治田原町、大山崎町、精華町など京都府下南部の自治体に広がっています。

食育基本法では、食育を「生きる上での基本であり、知育・徳育・体育となるべきもの」と位置づけています。その意義は大きく、教科学習と共に学校教育の大きな柱となっています。また憲法第26条は、「義務教育はこれを無償とする」と明記しています。この憲法に則れば、小中学校の給食費は当然に無償とすべきです。

なお、学校給食費の負担の軽減について、文部科学省は、義務教育諸学校の設置者の判断により、学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担の軽減を図る事は可能との見解を示しています。

以上の理由により、国に対して小中学校の給食費無償化を早期に実現するよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6年 6月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 様
参議院議長	尾 辻 秀 久 様
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 様
財務大臣	鈴 木 俊 一 様

文部科学大臣

盛 山 正 仁 様

城陽市議会議長 小松原 一 哉